

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 16 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21580281

研究課題名（和文） 農地制度及び農業構造の国際比較研究

研究課題名（英文） An International Comparative Study on Farmland System and Agricultural Structure

研究代表者

盛田 清秀 (MORITA KIYOHIDE)

東北大学・大学院農学研究科・教授

研究者番号：80318386

研究成果の概要（和文）：農地制度及び農業構造の国際比較研究を通して日本農業の零細性が歴史と風土に規定されていることを実証的に解明した。すなわち、世界農業のタイプを新大陸型、旧大陸型に分け、さらに旧大陸型をヨーロッパ型と東アジア型に分ける。このタイプごとに農業経営規模はひと桁ずつ異なるが、そうした規模格差をもたらす歴史的条件や、気候等風土条件に根差した農業技術体系（農法）の違いを実証的に解明した。

研究成果の概要（英文）：I clarified empirically that small scale of Japanese agriculture is decided by the natural features and history through international comparative study of agricultural structure and agricultural land system. In other words, divided world agriculture into the New World type and the Old World type, I divided into East Asian and European type of the Old World type further. Farming scale is different from each other extraordinarily, and I have elucidated empirically differences and historical conditions that lead to such a scale gap and various agricultural technology systems based on the climate conditions.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業政策・農地制度

1. 研究開始当初の背景

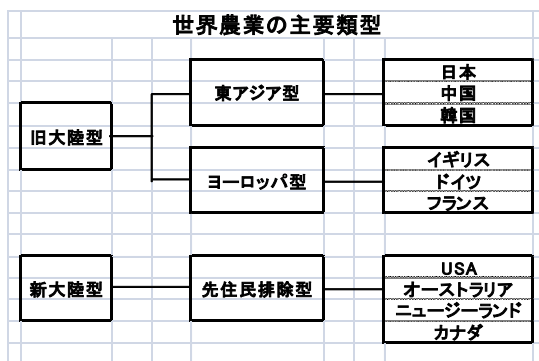
(1) 日本農業の規模の零細性は広く共通の認識となっているが、その歴史的根拠・成立要因については国土の狭さや急峻な地形によるものと一般向けに説明されることが多

い。しかし、規模の零細性を始めとする農業構造は決してそのようなものではないと考えられる。例えば、国土が狭いということであればヨーロッパ各国の国土も日本と大差がないかそれ以下である。ところが農業経営

(農場)の規模は概ね日本の10倍以上である。反対に国土が広大な中国における農業経営の規模は日本と同等かそれよりも小規模である。また地形条件から見て日本よりも急峻な地形の多いスイスやノルウェーなどの山岳地域の農業の規模はやはり日本の数倍ないし10数倍である。

(2)これらのことは、日本農業の零細性が別の要因によって形成されていることを示している。また東アジア諸国の農業の規模はいずれも日本と同等かそれ以下という事実は、農業経営の規模形成に際して何らかの法則が作用した結果と考えることができる。

(3)経済と農業・食料生産のグローバル化が進むもとの、日本農業も規模拡大がある程度必要なことはほぼ共通理解となりつつある。しかし、なにゆえ日本そして東アジア農業が零細であるのか、その理由と要因に関する理解を欠いたままでは正しい戦略と政策が見えてくることはないであろう。本研究はまさにそうした基礎的ではあるが優れて実際的な課題について解明と理論構築を試みるものである。



2. 研究の目的

(1)国際比較の視点から日本の農業構造を規定する基本要因を考えると、第一にアジア・モンスーン地帯に共通する高い農業生産力(特に土地生産力の高さ)があげられる。東アジア及び東南アジア諸国は高い農業生産力を背景とする高密度(人口)社会を形成してきたのであり、そのもとでさらに農業構造の相違が生じている。

(2)これに対置されるのがヨーロッパ型の農業構造である。飯沼二郎氏も指摘している通り、概してこの地域は低温・乾燥条件下にあって、アジア・モンスーン地帯に比べて穀物単収は低い(18世紀における播種量対比で収穫量は日本が40倍、ヨーロッパ5倍程度)。その結果、相対的に人口密度は低く、経営当たりの土地面積はより大きいものとならざるを得ない。一方で共通の条件下にあって、ヨーロッパ北部と南部の気候の違い、あるいは歴史的過程における社会経済条件の相違を反映してエンクロウジャが起きたイギリスとその他では規模格差がみられる。

(3)さらに、歴史的にはこれに加わる形で新大陸型の農業構造が出現したと考えてよい。その特徴は、先住民を排除しながら、いわば無地のキャンパスに絵を描くように「合理的」な農業システム(弾力的農地制度、技術的合理性に対応した農業経営、需要に応じた商業的農業生産など)が形成されたことである。歴史的制約の下で、国民・世界経済の発展・変容、技術進歩・開発に即応することが困難な旧大陸型農業構造とは際だった違いがあるといつてよい。現代の農業強国は主にこのタイプに属する国である。

(4)要するに、農業構造の類型について、筆者の基本的な理解は下図の通りである(ただし、すべての類型を網羅していない。南米や東南アジア、アフリカ諸国等はこの段階では除かれている。次のステップで加えたい)。

(5)本課題は、上記の農業構造類型の相違を踏まえた農地制度・農業構造の国際比較研究を行うものである。最終的には共同研究を組織するが、まずはその準備的作業を行うため、本課題を申請する。その目的は、日本とイギリスの農業構造と農地制度・政策の比較研究を行い、農地の所有と利用に関わる権利関係及びその調整、さらにはいかなる規制が行われているかを整理することである。また、新大陸型として米国、オーストラリアの予備的調査も実施する。さらに、東アジアの共通性と異質性に接近するため中国をも調査対象に加える。これらの作業を通じて今後の研究展開の座標軸を準備する。

3. 研究の方法

(1)国際比較研究を通して農業構造の違い、とくに農業経営規模の相違が形成されたプロセスと要因を解明する。

(2)比較の対象は、新大陸型農業の典型国である、アメリカ及びオーストラリア、旧大陸型農業のうちのヨーロッパ型の典型国であるイギリスとドイツ、同じく旧大陸型の東アジア型の典型国である日本と中国である。

(3)各国の現地調査により農地制度や農業構造に関する文献、資料を収集するとともに、当該地域の農業経営実態を調査して農業構造に関する実態把握の精緻化に努めた。

4. 研究成果

(1)研究史的整理

①類型論的把握：世界各国の農業を地理的、歴史的類型化を通して把握する方法論的立場はこれまで広く見られる。地理的条件に着目し、温度や降水量など気候条件もしくは傾斜や土壌など地形・地質条件に応じた農業の特質を踏まえた農業類型の設定は地理学の教科書にもあるようになり一般的である。さらに、「平坦部が少ないから日本農業は規模が零細である」など常識的理解をもとにし

た「説明」がなされることも多い。しかし、近代以前の社会において、平坦地が少なく、農地面積（＝食料生産力）が狭小であるとすれば、農業以外の産業による人口扶養力が備わっていない限り、当該国もしくは当該地域の人口（正確には人口密度）は少数にとどまるのであり、日本や東アジア諸国のように「人口稠密」な国は成立し得ない。地形論的理解は「常識」的には妥当するかに見えるが、全く論理的根拠のない解釈である。また歴史的視点から類型を設定することはこれまで普遍的に見られる。封建的生産様式、あるいはアジア的生産様式・農耕方式などがその例である。もう少し具体的にいえば、水利に着目してアジア的専制を導き出し、強力な中央集権的政治体制のもとで営まれる共同体的農耕方式、あるいは封建的関係に基づく荘園制生産などであり、さらには生産力展開を背景とした小農的生産方式などといった経済社会の典型的規定である。しかし、こうした社会経済史的類型ないし範疇規定は、土地所有や保有、生産力の発展や生産物の帰属関係、身分的規制などの社会経済的条件の歴史的・地域的比較分析に優れている反面、農業経営規模の規定性に関する関心は希薄であり、農業構造問題把握のうえで必ずしも有効であるとは思えない。

②農業史・農法論的把握：筆者の農業構造問題理解は、基本的には一面で先学による農業史・農法論研究の成果に負っている。すなわち、西欧と日本（東アジア）の農業史及び農法論（とくに農法の比較）研究は、農業構造のヨーロッパと東アジアの相違を理解するうえで欠かせない知見を提供している。農法論研究においては、飯沼二郎氏による世界農法の「中耕農業」と「休閒農業」という地域性に重きを置く区分と、それを批判的にとらえて三圃式から輪栽式へという農法発展段階の普遍性に重きを置く加用信文氏の農法段階論的把握がある。筆者は、農法論研究においていずれかの立場に立つものではないが、少なくとも農業構造問題への接近に向けて世界農業を類型化するうえでは飯沼二郎氏の整理に立脚することが有効であると考えられる。

③農業構造論的把握：多方面にわたる研究蓄積があるが、さしあたり生産力論的アプローチ、とくに梶井功氏や今村奈良臣氏らの階層間生産力格差論をあげておきたい。梶井・今村理論が画期的であったのは、稲作に限定してではあるが、階層間生産力格差の形成を実態調査及び統計レベルで初めて確認し、農業構造変化をもたらす経済的動因を析出し得たことにある。つまり大規模階層への農地集積が経済的には進むはずであることを明らかにしたのである。

④政策の失敗に着目する見解：農業経済学者

は一般に、構造政策は北海道を除いて失敗したと断定してきた。旧農業基本法制定に重要な役割を果たした人物も率直にその失敗を認めているのだから当然だという雰囲気すら学界において漂っている。実は筆者もそういうスタンスを長らくとってきた一人である。これは自省すべきではないかと考えている。農漁経済研究学徒自身が、農業構造問題の困難さをどれだけ客観的に示してきたのかといえば、むしろ忸怩たるものがあるのではないかと。筆者の今の理解からすれば、構造改革を進めるべきという立場の研究者は、問題の困難さを十分に理解しないでそれを主張してきたし、現在も主張しているように見える。とくに規制緩和や市場メカニズムの活用で構造改革は問題なく進むという見解は、完全に構造改革の困難さを見誤っているとしか思えない。ただしその一方で、構造改革反対論者が構造改革の困難さを正確に理解してきたようにも思えないのである。また、筆者はその後梶井氏、今村氏が解明した生産力格差が借地料水準としても「実体化」したことを確認している。しかし問題は、稲作に限定してとは言え、農地流動化を経済的には引き起こすに十分な規模階層間格差が成立し、しかも現実の借地料水準が小規模階層の所得を上回り、かつ大規模階層の剰余を下回るといって、小規模階層にとっては不満のない、また大規模階層にとってはリーズナブルなレベルにあるにもかかわらず農地流動化の速度と広がりには構造改革にとって十分なものではなかったことである。

(2) 構造改革の方法論

最初に述べたように農地流動化をどのように進めるか、がいわゆる農業構造問題の中心的論点であった。梶井・今村理論の立場からいえば、正常な農業収益を前提とすれば経済学的には階層分化が進んで農地流動化も進行するという見通しであったろう。実際、速度はともかく、すう勢としては、小規模階層から大規模階層へと農地集積の流れは明確になっていったのである。残された問題は、それをさらにどのように促進するかという政策論である。農地流動への助成、1970年以降の農地法改正、1975年の農用地利用増進事業の創設以来の農地制度改正はまさにその政策的対応であったといつてよい。しかし、農地流動化のテンポが必ずしもその時々国民経済的もしくは政治的状況からして十分なものとは見なされなかったことも事実である。筆者は、もともと農業構造改革や農地流動化はそれほど劇的に進行するものではないと考えるが、しかし、そう言っておられない状況であったことも理解できるし、さらに現在では、高齢化の進展と耕作放棄拡大によって待ったなしの境地に至っていると

考える。その意味では構造改革を進めうる方法論＝政策手法が問われているのである。なお、構造改革の要点は規模の経済を実現することに主眼があることから、組織化、作業規模の拡大という方法があり、それに対応してかつての地域農業集団・地域営農集団、現在の集落営農が想定され、また作業受委託が行われたのである。規模の経済実現が目的のすべてではないが、経済的な形成条件としてそれが基底にあったことは事実であろう。

(3) 世界農業の類型論的整理

①類型設定の考え方：単に経営規模で類型化したのでは、類型の歴史的、地域の特徴を浮き彫りにすることができない。言いかえると、経営規模格差をもたらす規定要因の理解を踏まえた類型設定が必要となる。第1に農業の歴史そのものであり、第2に気候・風土による近代以前の農業の土地生産力水準である。農業の歴史に着目するのは、およそ経済社会の制度は歴史的に形成されたものであるが、歴史ある産業としての農業は、歴史的規定をさらに強く受けているのであり、とくに土地＝農地の所有と利用に関する諸制度や社会的実態は歴史的に形成されてそこに実在するものであるだけに、変革は容易でないと考えられる。これを反面から見れば、歴史的規定を受けない新大陸諸国農業は、極めて特異なタイプであると言えるのである。すなわち、本来、無住地ではなく、先住民が生活し、占有していた空間と土地であったものを、無住地であるがごとくに先住民を排除しつつ、いわば歴史から無縁な形で自由な農業システム、農地の所有・利用システムを作り上げ、それだけに極限までの規模拡大とまたそれを可能とする農地制度をもつことが可能となったものである。これはヨーロッパや東アジアではとうてい考えられない歴史過程である。ただし、イギリスだけはこれに近いこと（enclosure）を行っている。また、気候風土の違いはヨーロッパと東アジアの類型的差異をもたらした。アジア・モンスーン地域は夏季の高温多雨によって植物の生長力は旺盛で、土地生産性が高い。これに対してヨーロッパでは低温冷涼気候であるために土地生産性が相対的に低い。さらにアジア・モンスーンの生産力の高さは雑草管理が極めて重要となる。いわば、東アジアでは高い土地生産性ゆえに相対的に小面積で家族を養える（同時に領主ないし地主に貢租、地代を提供しなければならぬが）ものの、不適切に規模を拡大すると雑草制御が不十分となってかえって収量が落ちてしまう可能性すらある。ヨーロッパはこれと反対に、家族（と領主）を養うには、相対的により大きな面積が必要なわけである。こうした土地生産性格差は、飯沼、加用、是永東彦、椎名、

戸谷などに近代以前のヨーロッパないしは日本の農業の穀物収量が掲げられており、東アジア（日本）の高収量、ヨーロッパの低収量を見て取ることができる。ちなみに飯沼によれば、播種量に対する収穫量の比率はヨーロッパが4～5倍程度であるのに対し、日本は40倍とされている。こうしたことから、ちょうど経営規模格差にも対応して、東アジア型、ヨーロッパ型、新大陸型の3つのタイプの農業類型が設定される。

②類型の設定：世界の農業類型は、もっと多くの類型を設定すべきであろうが、上述の考え方に基づき、かつ農業の国際間競争や構造問題把握の視点を踏まえれば、次の3類型を設定して論じることで差し当たりは十分と考える。

類型	旧大陸型農業		新大陸型農業
	東アジア型	ヨーロッパ型	
典型国	日本	EU25カ国	アメリカ
平均経営規模 (ha)	2.0 (1.4)	16.0	169
他の主要国	中国、韓国	イギリス、フランス、ドイツ	オーストラリア、カナダ

資料：ポテット農林水産統計、「2010年農業センサス」、原資料をもとに筆者作成
 原資料：European Commission "Agriculture in the EU (Web-site)", USDA-NASS "Census of Agriculture 2007"
 注：日本は全国販売農家の経営耕地面積平均、カッパ内は都府県販売農家平均、EU25は耕地永年牧草、永年作物及び自家農園面積平均、アメリカは農場の土地面積平均

	日本	米国	カナダ	オーストラリア
農用地面積	万ha 459	41,120	6,760	41,729
国土に占める割合	% 12.0	41.8	6.8	43.5
農家1戸当たり農用地面積	ha 2.0	186.9	294.7	3,068.4

	EU27	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス
農用地面積	万ha 18,485	1,692	2,924	1,340	1,768
国土に占める割合	% 42.7	47.0	53.2	44.7	73.7
農家1戸当たり農用地面積	ha 13.8	45.7	55.8	8.0	59.0

	中国	韓国	ロシア
農用地面積	万ha 52,254	181	21,549
国土に占める割合	% 54.4	18.1	12.6
農家1戸当たり農用地面積	ha 2.9	1.5	775.3

資料：農林水産省編「平成23年版 食料・農業・農村白書参考統計表2011年」、原資料は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業センサス」、FAO「FAOSTAT」、UN「National Accounts Main Aggregates Database」
 注1) 日本は2010年、その他は2011年6月の国際機関公表データ
 2) 日本の農家は販売農家

③類型間移動の条件と可能性：構造改革を考えるうえで、考慮すべきであるのは「どの程度」規模拡大が必要か、ということであろう。むろん、技術開発の進展状況や立地・気候風土などによって一律に望ましい規模というものを設定することは難しい。しかし、経済のグローバル化に多少とも対応しようとする場合、何らかの目標基準が必要であろう。筆者はそれを「ヨーロッパ並み」としたい。ただし、ヨーロッパ並みといっても国によって異なるのであるが、差し当たりは前掲表のEU25平均の16ha程度を目標とすべきと考える。この点は、実は、規模の経済や複合化を考えた場合、経営合理性の観点からはやや過小規模とも思われるのであるが、構造改革の困難さを想定すれば、これでも十分に極めて困難であると思っている。また、日本農業の経営規模をヨーロッパ並みに近づけるため

には農地流動化をどう進めるかが課題となる。さらに重要なことは、農地流動化においては、単なる面積の集積では十分な効果が得られないことである。当然にも「面的集積」を同時に進めなければならない。しかし、この面的集積はさらに難問である。ヨーロッパ並みと言うが、それは何故か。もしアメリカ並みを目指すのであれば、農家数＝経営体数を100分の1にしなければならず(すなわち、農地拡大が難しいであろうから100戸のうち99戸に農業を止めてもらう必要がある)、これは荒唐無稽であることは誰でも理解できよう。ではヨーロッパ並みが簡単かということ、同じ理屈で農家数が10分の1になる必要がある(同じ言い方をすれば、10戸のうち9戸に離農してもらうことになる)。ただし、離農は絶対的な条件ではなくて、集約農業に転換して大半の土地を提供してもらえばよいのだが、それはそれで、土地提供農家ももっと多く必要となるし、離農ではなくて集約農業へ転換するとなるとそちらの部門で競争が激化して農産物価格の低下が起きる可能性があり、その対策を講じなければならないだろう。いずれにせよ、ヨーロッパ並みと言っても決して易しい目標ではない。これまでの延長線上に到達できるとは思えない目標である。

(4) 構造改革の展望

①構造改革の手法：これは難問中の難問であると思う。野田公夫教授は4つの世界農業類型を設定し、東アジア地域(第Ⅲ類型)を「構造政策不能地域」と規定している。筆者の類型設定よりよっぽど包括的で、類型の性格規定まで行っているなどはるかに学問的にも進んでいる類型設定である。最近執筆したものにも書いているが、深く尊敬の念を禁じ得ない類型設定であり、概念規定である。いちおう筆者も世界農業類型をこれまで提起しているが、即物的規定に過ぎるかもしれない。ただ、筆者はあきらめが悪いこともあるが、日本農業を「構造政策不能」とまでは規定したくないのである。その理由は、日本農業は現在、国民の理解と支持をいちおう得ており、内閣府調査(2010年9月)では食料自給率が「低い」、「どちらかという低い」が計74.9%、また別の設問で「外国産が安ければ輸入した方がよい」はわずか5.4%である。今のところ、国民は日本農業を支持し、価値を認めてくれていると見てよい。しかし、筆者はいつまでもこのような日本農業への支持が継続するとは思っていないし、いつ急変するとも限らないと考えている。それゆえ、国民の支持を確固たるものにするため、日本農業も自助努力の姿勢と成果を示すべきであり、それには一定の構造改革を行なうことが必要と考える。その実績と成果を踏まえて、

ヨーロッパ並みの農業・農村支援策を国民に対して堂々と要求すべきではないかと考えている。問題は構造改革を実現するための政策手法である。農地流動化と面的集積を同時並行させなければならない。そのためには税制(固定資産税の課税方式、相続税納税猶予制度の運用)の活用や新たな助成制度の導入、農地の中間的保有に類する制度の創設とそれへの強力な誘導などが考えられるが、いずれにせよそのための制度設計が必要であることをここでは指摘するにとどめたい。

②構造問題における視座の転換：構造問題は、単なる願望や教科書そのままの主張を行ってもほとんど意味のない、すぐれて歴史規定的な問題であることを理解すべきである。市場メカニズムに委ねても問題は解決しないし、ロシアや中国の経験が示すように中央集権的な手法をとっても効果は期待しがたい。要するにいま成功例がない課題である。唯一成功したと言えるのは、一応、イギリスのエンクロージャーであるが、今それを行う社会経済条件は全くといってよいほど存在しない。そもそも民主主義社会では実行不可能である。それだけに政策手法の検討には学界の叢智を結集する必要があると考える。要点は、所有権ではなく利用権をいかに面的に集積するかである。構造改革が達成できて初めて日本農業は新たな地平に立つことができるのではないか。すなわち、個々の農業経営の立場に立って考えると、農地集積のための経営資源(時間、経済コスト、経営者能力・エネルギー)投入を節約でき、製品開発、技術の導入と改善、マーケティングなどの分野に経営者がさらに能力を発揮できる条件を整えることができるのである。つまり、農地集積に経営資源を投入するのは生産的とは思えないのである。また、日本が構造改革を実現する方法論を探し当てれば、それは当然にも同じ問題を抱え、直面する東アジア農業の発展に大いに寄与するのではないかと考えられる。とにかく歴史的に前例がない試みであり、しかも極めて困難な課題であるが、何とか方法論を探し当てたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計14件)

①盛田清秀、内山智裕、農業経営と経営管理の企業形態論的研究、農業経営研究、査読有、50巻4号、2013、pp.4-8

②盛田清秀、日本農業の担い手と構造変革、ACADEMIA、査読無、No.136、2012、pp.13-22

③盛田清秀、EU農業を手本に農地の経営面積拡大を、AFCフォーラム、査読無、60巻6号、2012、pp.7-10

http://www.jfc.go.jp/n/findings/afc-month/pdf/AFC_Forum1209.pdf

④盛田清秀、政策選択の科学と哲学、月刊 JA、査読無、Vol.690、2012、pp.10-11

⑤劉坤、陳徳江、盛田清秀、清水みゆき、中国における農業産業化と国営農場の経営展開、食品経済研究、査読有、40号、2012、pp.34-49

⑥劉坤、陳徳江、盛田清秀、清水みゆき、黒龍江省国営農場の有機・緑色農産物生産の実態と課題、フードシステム研究、査読有、18巻3号、2011、pp.337-342

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfsr/18/3/18_3_151/_pdf

⑦盛田清秀、日本農業の担い手と構造問題、生活協同組合研究、査読無、No.422、2011、pp.6-16

⑧陳徳江、劉坤、盛田清秀、清水みゆき、黒龍江省国営農場における家族農場の農地契約と経営展開、農業経営研究、査読有、49巻1号、2011、pp.122-127

⑨盛田清秀、農村景観と農業経営規模の日欧比較、七つ尾、査読無、27号、2010、pp.46-47

⑩陳徳江、劉坤、盛田清秀、清水みゆき、黒龍江省国営農場における経営管理体制の変遷に関する研究、食品経済研究、査読有、38号、2010、pp.4-19

⑪盛田清秀、日本農業の針路、食品経済研究、査読無、38号、2010、pp.1-3

⑫盛田清秀、農業構造の変化と農村地域資源管理のあり方、農村振興、査読無、720号、2009、pp.32-33

⑬劉坤、盛田清秀、中国東北部における有機 JAS 認定大豆契約生産の実態と課題、2009 年度日本農業経済学会論文集、査読有、2009、pp.633-640

⑭盛田清秀、農地制度の比較研究、日本大学広報部「海外出張研究報告書」、査読無、83集、2009、pp.89-95

〔学会発表〕(計4件)

①劉坤、盛田清秀、清水みゆき、陳徳江、中国における農業産業化と国営農場の経営展開、日本農業経済学会、2012年3月30日、九州大学

②劉坤、陳徳江、盛田清秀、清水みゆき、黒龍江省国営農場の有機・緑色農産物生産の実態と課題、日本フードシステム学会、2011年6月19日、京都大学

③盛田清秀、日本農業の構造改革は可能か、日本農業経済学会、2011年6月12日、早稲田大学

④陳徳江、劉坤、盛田清秀、清水みゆき、黒龍江省国営農場における経営管理体制の変遷に関する研究、日本農業経済学会、2010年3月28日、京都大学

〔図書〕(計2件)

①高橋正郎・盛田清秀編著、農業経営への異業種参入とその意義、農林統計協会、2013、240

②大矢祐治・盛田清秀、日本の食料政策と食品政策、高橋正郎編著『食料経済 第4版』、理工学社、2010、pp.187-202

6. 研究組織

(1) 研究代表者

盛田 清秀 (MORITA KIYOHIDE)

東北大学・大学院農学研究科・教授

研究者番号：80318386

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし